

空き家財道具等処分事業

～市と有志企業のタイアップ事業～



家財道具等の処分を
支援します!!



日置市と協定を締結している「株式会社寿産業」と「株式会社丸山喜之助商店」の協力をいただき、空き家バンク登録物件の**家財道具の処分を費用の1割引**で実施!

さらに市の事業により**最大5万円補助**します!



株式会社寿産業

電話：0120-510-373

住所：日置市吹上町中原 2080-2

※家財道具処分及び遺品整理、家屋の除去



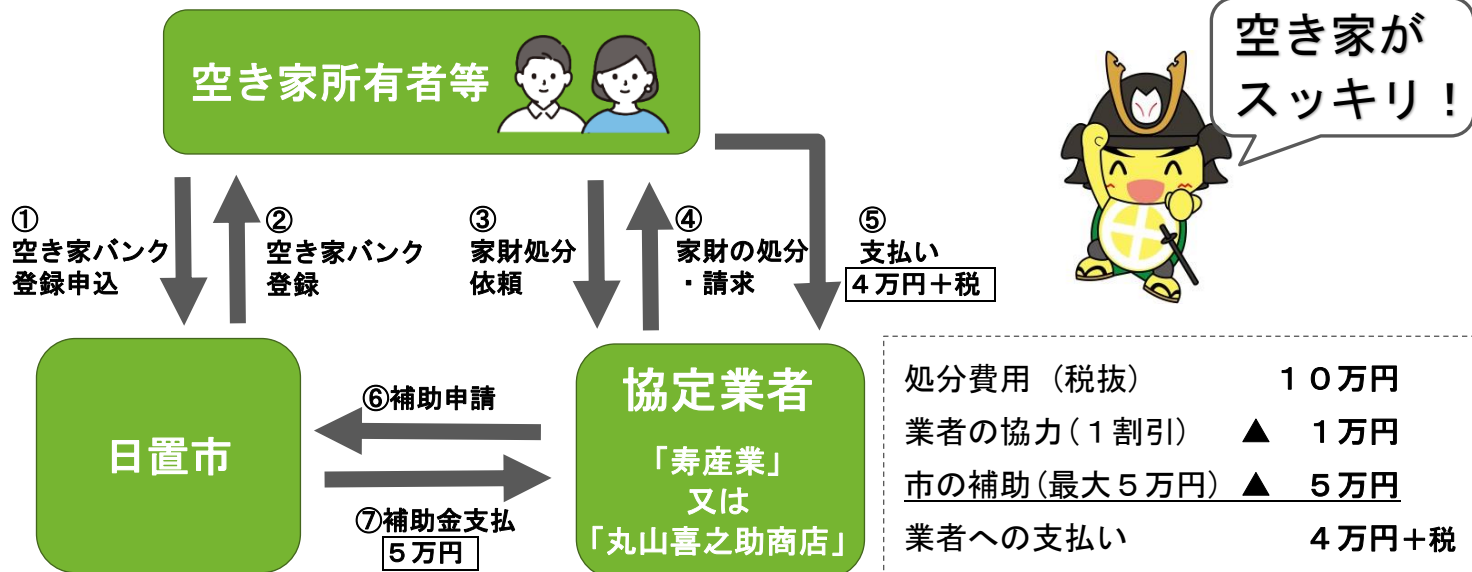
株式会社丸山喜之助商店

電話：099-273-2501

住所：日置市伊集院町大田 3145

※コンテナ処分型

家財道具等の処分費用が10万円（税抜）の場合



■空き家バンクとは？

空き家を売却・賃貸したい人（所有者等）と、空き家を購入・賃借したい人をつなぐための制度です。

空き家バンクの運営主体は日置市です。市は、所有者から登録申込を受けた空き家を調査し、情報を市のホームページ上に公開します。

物件の仲介は、市と協定を結んだ協会の不動産業者に依頼します。

空き家バンク制度の利用の相談・登録窓口



日置市地域づくり課定住促進係

電話：099-248-9408

空き家の売却・賃貸に関すること



（公社）鹿児島県宅地建物取引業協会「無料相談」

電話：099-297-4300（毎週「月・水・金」10時～15時）
※12時～13時を除く



（公社）全日本不動産協会鹿児島県本部

電話：099-813-0511

空き家・古民家の活用など



NPO法人 結の夢来人（むらびと）・絆プロジェクト

電話：090-9674-8901

※現地調査等は有料となります